

特別支援教育と不登校について

－「学業」「居場所」に対する特別支援教育の視点からの検討－

About Special Needs Education and Non-attendance at School

－Consideration from the viewpoint of special needs education for “studying”

“‘i—basyo’ (a psychological place where one feels one belongs)”－

中島 栄之介

Einosuke NAKAJIMA

要旨 (Abstract)

不登校について、近年特別支援教育の視点より見直す動きが出ている。不登校についてはこれまでも様々な調査が行われているが、「不登校」または「不登校傾向」にある子どもは13.3%、約43万人（推計）存在し、理由として学業に関する内容がすべての群にみられたという結果もある。そこで、本稿では不登校に対して「学業」「居場所」について特別支援教育の視点で考察し、合理的配慮の在り方について検討した。その結果、学習障害や自閉症スペクトラムの示す特徴にあわせた合理的配慮の方向は、特別支援教育の視点を通常の学級での指導に取り入れて不登校の指導を考えることと共通性があることが示唆された。

キーワード：(不登校) (特別支援教育) (合理的配慮) (発達障害)

I. はじめに

日本財団による中学生を対象としたインターネット調査（2018）によると文部科学省の定義による不登校は約10万人であるが不登校傾向にある中学生（年間欠席数は30日未満）は、全中学生約325万人の10.2%にあたる約33万人いるという。その原因として、「テストを受けたくない」「授業がよくわからない・ついていけない」「小学校の時と比べて、良い成績が取れない」などの学業に関する内容が調査したすべての群に見られたと分析している。

筆者も特別支援学校に勤務し一番の問題と感ずることは不登校である。兵庫県の県立特別支援学校の教頭会で行った調査でも、中学部よりも高等部に不登校など生徒指導上の問題が起きているという調査結果が（2018）示されている。実際に、筆者の勤務する高等部の入学説明会でも、「本校の一番の課題は不登校であり本当は特別支援学校に進学したくなかったという不本意入学が原因となることが多いので本人保護者と本校への進学について十分話し合っしてほしい」と毎回説明している。過去に勤務した特別支援学校でも不登校は大きな課題となってきた。中学校又は中学部まで不登校であった生徒で高等部に入ってから授業も積極的に受けるなどほとんど欠席せずに登校して就労する場合もあるが、残念ながら不登校状態のまま卒業してしまう生徒も少なからずいたのも事実である。

日本財団の調査（2018）に対して岡（2018）は、不登校の要因として「学業」よりも「なかま」「居場所」という視点を注目すべきであると指摘している。「友達とうまくいかない」「学校は居心地が悪い」「小学校の時と比べて、

つまらない」「先生とうまくいかない/頼れない」「部活がハード」「校則など学校の決まりが嫌だ」などの理由も学業以外にすべての群に見られるとし、種々の依存症（話題としてはゲームに対する依存）との共通点として、「なかま」「居場所」がないと指摘している。依存症の場合には必ず各種の自助グループが存在し、自助グループに参加することで居場所を作り仲間との共通点によりコミュニケーションを行うという取り組みが参考になるのではないかと示唆している。

そこで、本稿では「学業」「居場所」に特別支援教育からの視点を当て、合理的配慮の方向性を合わせて検討することで、不登校について考察することを目的とする。

II. 不登校の原因としての学習障害と自閉症スペクトラム

「学業」の困難を示す原因としてまず考えられるのが学習障害である。文部科学省によると「学習障害とは、基本的には全般的な知的発達に遅れはないが、聞く、話す、読む、書く、計算する又は推論する能力のうち特定のものの習得と使用に著しい困難を示す様々な状態を指すものである。学習障害は、その原因として、中枢神経系に何らかの機能障害があると推定されるが、視覚障害、聴覚障害、知的障害、情緒障害などの障害や、環境的な要因が直接の原因となるものではない。」としているが、学校現場では様々なケースと原因に出会うことが多い。例えば、筆者が経験しただけでも文字が小さいと数字の6、8、0が同じに見えてしまい判読できなくなる、明朝体の小さい文字は横線が重なって漢字の線が何本あるかわからなくなり漢字テストの点数が取れない、漢字の読み書きができない、表が重なって見えてしまい時刻表や票の集計ができない、音声による説明がわからず内容が理解できないなど個々に異なるほか聞き取りによる困難さの把握も難しい。種々の検査も開発されているがなかなか学校現場で実施することは難しい。子どもたちもなかなか「わからない」と表現することは難しくだんだんと勉強についていくことが難しくなり、「学業」を原因とする不登校に陥ることは容易に想像できる。

また、「居場所」に関しての困難さの原因として考えられるのが自閉症スペクトラムである。文部科学省によると（高機能自閉症）「3歳位までに現れ、他人との社会的関係の形成の困難さ、言葉の発達の遅れ、興味や関心が狭く特定のものにこだわることを特徴とする行動の障害である自閉症のうち、知的発達の遅れを伴わないものをいう。また、中枢神経系に何らかの要因による機能不全があると推定される。」とされる。そもそも、他人との社会的関係の形成の困難さそのものが特徴である。近年は、スペクトラムという言葉が示すように多かれ少なかれ誰にでもこのような特徴があるといわれており、本人が気づかないままに学校での「なかまづくり」につまづいてしまうケースも多いと考えられる。実際には、自閉症スペクトラムなどの子どもたちは、「音声言語、他人の気持ち、価値、ルール、その場の空気」などを理解することが苦手（中島 2018）であり、このことは、直接的になかまづくりに困難さをきたし学校が「居場所」でなくなってしまうことは容易に想像できる。

すなわち、発達障害（自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害など）（発達障害者支援法（平成十六年十二月十日法律第百六十七号））のある児童生徒はその特性ゆえに不登校となるリスクがかなり高いと考えられる。

III. 合理的配慮の方向と不登校

特別支援学校の高等部では、在学中の3年間で生徒の様子が変わることがある。それまで、教室を飛び出していたり、授業を妨害したり、やる気を見せなかった生徒がちょっとした配慮の積み重ねで熱心に授業を聞いたりするようになることを経験する。筆者らは教科「情報」などを中心に授業改善を行ってきた（中島 2018）これは、特

別支援教育の視点からの授業改善がそのまま生徒理解や合理的配慮とつながったものである。具体的には、授業の流れや内容を黒板の端に示す、授業のルールを掲示する、必要に応じて教材にルビを振るなどをすべての授業で行うことに加えて、黒板（背景が暗色の場合）で使用するチョークは白色と黄色に限定（近年はバリアフリーのチョークも出ている）し、大きめの文字で書く。黒板に書かれている内容のまとまりがわかりやすいように境目に線を引く、離席して移動してもよい機会を増やす（プリント配布の手伝い、黒板前に立っての説明など）、残り時間を目に見える形で（タイマーの使用など）示すなどを授業ごとに取り入れてきた。しかし、これらの配慮は発達障害のうち ADHD を中心とした配慮である。学習障害に対する配慮については個々の状態によるが、例えばプリントにルビを振る、大きめの活字にする、書体をゴシック体にする、数字を区別のつきやすい書体にする、表には色を付けて区別しやすくする、パソコンをひらがな入力にするなど行ってきた。しかし、これらの配慮も生徒の意見を聞きながら経験的に行ってきたものであり今後は各種の検査なども組み合わせ整理していく必要があると考える。

「居場所」に関する困難さについては、特に軽度知的障害の生徒を対象とした専門学科（職業科や就業技術科など）では、入学以前の体験入学の時からそれまでなかなかできなかった友だちができたり、入学後男女交際が一気に盛んになったり（なりすぎて問題化することも多いが）して、それまで行きにくかった学校へ登校するようになったという話はよく聞くし筆者も経験している。しかし、どちらかという自閉症スペクトラムの生徒よりも虐待等により家庭環境に恵まれてこなかった生徒が同じ境遇の生徒に出会ったり、同等に話のできる同級生と初めて出会ったりすることで安心して友人関係を作ることにより学校という「居場所」ができることで登校できるようになることが多く卒業後も同窓会などで生徒同士連絡を取り続けていることが多い。しかし、同じ専門学科に在籍しても自閉症スペクトラムの生徒は友だちができたから「居場所」ができたというよりも、ゲームの話が合う、マンガの話が合う、鉄道の話が合うなど物を介してのつながりが多いように思う。話のあう生徒同士が物を介してつながり、情報交換の場所として学校という「居場所」ができていく感じである。経験上の話になるが物を介してのつながりができない場合には一度学校に来にくくなると再び登校することは困難なことが多い印象である。

また、「普通科」の特別支援学校においては、重複障害への加配など教員の数は多く配当されるが、障害の程度が重度から軽度まで多様な状況であり、同じクラスであっても同等に話のできる友人や物を介してのつながりが作れる友人の数が意外に少ないのが実情である。

IV. 特別支援教育の視点をいかす

これまで述べてきたように、特別支援教育の視点を生かす方法としては、「学業」でのつまづきがあった場合、できない子としてとらえるのではなく学習の上で何らかの困難を抱えていると考え、学習障害に関する知識を取り入れ困難さに寄り添った指導を行うことが必要ではないかと思われる。その際に、特別支援学校のセンター的機能などを活用し学校の関係者のみで問題解決を図るのではなく学校外の機関を使って相談するなど適切な対応が必要と思われる。

「居場所」に関しては、今後、引き続き実践の積み重ね等が必要ではないかと考える。特に自閉症スペクトラムのある児童生徒については、その特性から「なかもづくり」に困難さや特有の在り方が認められることから、「居場所」についても、なかもづくり以外の要素を取り入れる必要があるのではないかとと思われる。特別支援教育では「自立活動」の領域でソーシャルスキルトレーニング（SST）を取り入れ対人関係の向上を目指す取り組みも多く行われている。今年度より始まった高等学校での通級指導の多くで SST を取り入れた対人関係の向上を目指す取り組みが行われている。今後、高等学校での取り組みにも注目していきたい。

これまで、「学業」については、単に勉強ができない、授業に集中できない、家庭の協力が得られにくいなどで片づけられることが多く、学習上の子どもたちの「困難さ」について特に通常の学級ではなかなか検討する機会が時間的にも人材的にもなかったように思われる。平成19年度より始まった特別支援教育では、各学校に置かれた特別支援コーディネーターを中心に子どもたちの「困難さ」に取り組むこととなっている。発達障害という言葉も広く知られることとなり、「困難さ」の原因について特別支援教育の視点より検討されることも多くなってきた。また、学習障害においてはこれまでの取り組みなどの経験や研究の成果を広く取り入れることも可能になりつつある。しかし、自閉症スペクトラムのある子どもたちを中心とした障害特性に対応した「居場所」の在り方については、今後とも検討を進める必要があると考える。

文献 (References)

不登校傾向にある子どもの実態調査 (日本財団 2018)

<https://www.nippon-foundation.or.jp/news/articles/2018/img/94/1.pdf>

ゲームに依存し生活リズムが崩れている (岡耕平 2018) ATACカンファレンス2018 Proceeding, 128-129.

特別支援学校在籍時等生徒等の問題行動の現状と対応について - 関係機関との連携事例から - (兵庫県立特別支援学校教頭会 2018) 平成29年度兵庫県立特別支援学校教頭会資料

主な発達障害の定義について (文部科学省ホームページ)

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/004/008/001.htm

特別支援教育の視点を生かした授業改善 (1) - 発達障害の視点から見たユニバーサルデザイン化による授業の改善 - (中島栄之介 2018) 教育PRO. pp14-15

特別支援教育の視点を生かした授業改善 (2) - 合理的配慮と基礎的環境整備の方向と授業の改善 - (中島栄之介 2018) 教育PRO. pp14-15

発達障害者支援法 (平成十六年十二月十日法律第百六十七号) (文部科学省ホームページ)

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/main/1376867.htm

特別支援教育におけるインクルーシブ教育システム構築について - インクルーシブ教育システムと合理的配慮の実践 - (中島栄之介 2018) 奈良学園大学紀要 第9集 pp111-118